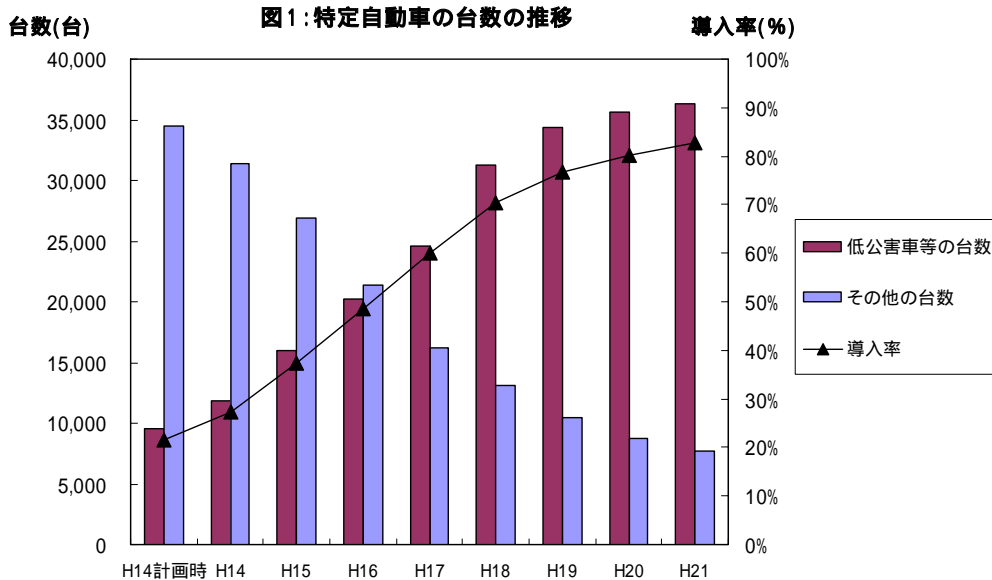


## 事業者の自動車排出ガス対策が着実に進んでいます



自動車を30台以上使用する特定事業者から平成22年度に大阪府へ提出のあった「平成21年度自動車使用管理実績報告書」に基づき、平成14年度から継続して報告のある事業者444社のデータの推移をとりまとめました。

継続事業者444社では、低公害車等の占める割合が前年度より2.3ポイント増加し82.6%となりました。

平成14年度当初の計画策定時から、自動車のNOx(窒素酸化物)及びPM(粒子状物質)排出量がそれぞれ57%、82%削減されました。

## 低公害車等が過半数

低公害車等の平成21年度末の導入台数は、平成14年度当初計画作成時からの約7年間で約3.8倍となり、全車両に対する割合は82.6%となりました。(図1、表1)

表1：自動車台数の推移

(単位：台)

	H14 計画時	H14 年度末	H15 年度末	H16 年度末	H17 年度末	H18 年度末	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末
低公害車等の台数	9,499 (21.6%)	11,798 (27.3%)	15,948 (37.2%)	20,245 (48.6%)	24,565 (60.2%)	31,317 (70.5%)	34,404 (76.7%)	35,604 (80.3%)	36,379 (82.6%)
その他の台数	34,448 (78.4%)	31,356 (72.7%)	26,900 (62.8%)	21,391 (51.4%)	16,256 (39.8%)	13,080 (29.5%)	10,448 (23.3%)	8,747 (19.7%)	7,646 (17.4%)
合計	43,947 (100.0%)	43,154 (100.0%)	42,848 (100.0%)	41,636 (100.0%)	40,821 (100.0%)	44,397 (100.0%)	44,852 (100.0%)	44,351 (100.0%)	44,025 (100.0%)

## 走行距離は増加

平成 21 年度の年間総走行距離は、平成 14 年度計画作成時に比べ、3.0%増加しましたが、対前年度比では 0.8%減少しました。  
(図 2、表 2)

図 2：年間走行距離の推移

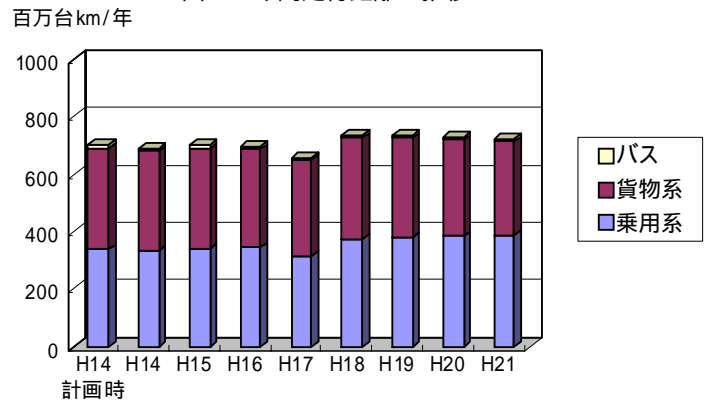


表 2：年間走行距離の推移

(単位:百万km/年)

	H14 計画時	H14 年度末	H15 年度末	H16 年度末	H17 年度末	H18 年度末	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末	増減率
総走行距離	701	689	700	696	657	736	736	728	722	3.0%
乗用系	338	336	341	344	316	376	382	383	387	14.6%
貨物系	354	343	350	342	332	351	344	336	327	-7.7%
バス	10	9	10	9	9	10	9	9	9	-8.1%

増減率は、H14計画時からの増減率

## NOx・PM の排出量が大幅に削減

事業者の着実な取組みによって、平成 21 年度中の自動車からの排出量は、NOx が 238 t、PM が 10 t で、平成 14 年度計画作成時に比べ、それぞれ NOx が 57%、PM が 82% 削減されました。(図 3、表 3)

1 社当たりの排出量で見ると、NOx が 536kg、PM が 23kg となっています。(表 4)

表 3：年間NOx・PM排出量の推移

(単位:t)

	H14 計画時	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	増減率
NOx	549	520	488	431	378	335	291	267	238	-57%
PM	57	53	48	39	31	22	16	12	10	-82%

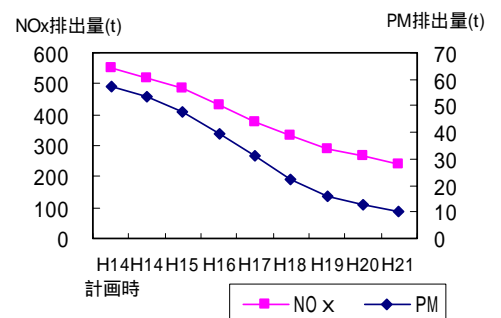
増減率は、H14計画時からの増減率

表 4：1社当たり年間NOx・PM排出量の推移

(単位:kg)

	H14 計画時	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
NOx	1237	1170	1098	971	852	754	656	602	536
PM	129	120	108	89	70	50	36	28	23

図 3：年間NOx・PM排出量



### 自動車NOx・PM法に基づく特定事業者について

大阪府内の対策地域(大阪市をはじめとする 37 市町)において自動車(軽自動車等を除く。)を 30 台以上使用する事業者を「特定事業者」といいます。

大阪府へは、バス・タクシー・貨物運送事業者以外の「特定事業者」から、NOx 等の排出抑制のための計画書及びその実施状況の報告書が提出されます。

計画書等を提出している特定事業者数は、平成 22 年 12 月末現在で 600 社です。